

## 国土審議会第1回広域自立・成長政策委員会

平成21年6月12日

**【石和田広域地方整備政策課長補佐】** それでは定刻になりましたので、これより国土審議会政策部会第1回広域自立・成長政策委員会を開催させていただきます。

私は、国土交通省国土計画局広域地方整備政策課の石和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。初めに「座席表」、「議事次第」とございまして、資料1に「委員名簿」、資料2に「部会の設置等について」、資料3に「委員会設置要綱」、資料4に「広域自立・成長に関する検討に向けて」、資料5に「広域自立・成長政策に関する論点について」、資料6に「広域自立・成長政策委員会のスケジュール（予定）について」、資料7に「大都市圏政策に関する検討に向けて」、資料8に「大都市圏制度に関する論点について」、資料9に「大都市圏政策ワーキングチーム設置要綱（案）」、最後に参考資料といたしまして1から5までをおつけしております。このほか、メインテーブルの方々には国土形成計画（全国計画）の冊子を配付しております。

以上の資料につきまして不備がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

本委員会は、5月15日に開催されました第1回国土審議会政策部会において設置を決定したものでございまして、お手元の資料3「広域自立・成長委員会設置要綱」がございしますが、広域ブロックの自立的発展、成長基盤システム、大都市圏制度等に関する政策のあり方について調査審議し、その結果を各部会に報告していただくことを任務としております。よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。設置要綱の規定によりまして、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴していただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、初めに国土交通省政務官・谷口よりごあいさつを申し上げます。

**【谷口政務官】** 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました国土交通大臣政務官を務めております谷口でございます。きょうは、第1回の広域自立・成長政策委員会

の開催に当たり、一言ごあいさつをさせていただきます。

まず、本日はお忙しい中、寺島委員長を初め、委員の皆様にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

ご存じのように、今、私、地元を回らせていただいても、景気が本当に厳しい状況にあります。そういう中で、政府としましては昨年からの75兆円の景気対策、そして、今年度の補正を成立させていただいて、今、その実行に取り組んでいるところでありますけれども、若干明るい兆しも少しは見えてまいりましたが、いずれにしましても、この景気対策、決めたことを早期に実施して取り組んでまいりたいと思っております。当面は、こういった対策で手当てをしていくわけでありますけれども、やはり大事なものは、その後を見越してどういう手を打っていくかということだと思っております。

つまり、産業構造、また、国土構造の転換ということ、今のうちからしっかり準備して手を打っていかねばいけないと考えております。そのためには、先ほどもありましたように国土形成計画の全国計画で示されているように、各広域ブロックが特に東アジアのダイナミズムを取り入れて、そして、直接世界と競争、また、一方で連携をしながら成長していくことが大事だろうと思っております。

そうしていくことによって、地方が元気にならなければ日本は元気にならないという言葉もありますけれども、各広域ブロックが成長していくことによって、日本全体も大きく成長を遂げていけるのではないかと考えております。

ご存じのように、各広域ブロックは、それぞれ一國に匹敵するようなポテンシャルを持っているわけでありますけれども、現状、それを十分に発揮できているという状態には、まだ至っておりません。各ブロックが国際的な人材や企業を集積して、そして、それぞれが力をつけていくことで日本全体の国際競争力も高まっていくのではないかと考えております。

今回の委員会では、そうしたグローバルな、また、ダイナミックな視点から各ブロックの産業構造や国土構造を変革し、そして、各ブロックが自立的に成長していける、そういったことに必要な施策について、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。そして、国土形成計画が掲げる新たな国土像の実現に、ぜひご尽力いただけますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

今回の委員会、皆様にお世話になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　続きまして、本日、第1回目の会合でございますので、委員の方々をご紹介させていただきたいと思います。

まず、秋池玲子委員でございます。

【秋池委員】　　秋池でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　大谷清委員でございます。

【大谷委員】　　大谷です。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　大西隆委員でございます。

【大西委員】　　大西です。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　大野睦彦委員でございます。

【大野委員】　　大野でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　高木直人委員でございます。

【高木委員】　　高木でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　根本勝則委員でございます。

【根本委員】　　根本でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　林宣嗣委員でございます。

【林委員】　　林でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　宮川努委員でございます。

【宮川委員】　　宮川でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　村木美貴委員でございます。

【村木委員】　　村木でございます。よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　寺島実郎委員でございます。

【寺島委員】　　よろしくお願いいたします。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】　　そのほか、まだお見えでない方もいらっしゃいますが、このほかに井熊均委員、原山優子委員、松原宏委員、青山公三委員、浅見泰司委員、櫻内亮久委員、横張真委員がご就任されております。

次に、委員長の指名でございますが、委員長には政策部会設置要綱の5に基づきまして、政策部会長より寺島委員が委員長の指名を受けられております。

以後の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。寺島委員長よろしくお願いいたします。

【寺島委員長】　　それでは、委員長の寺島でございます。委員の皆様方のご協力をいた

だきまして円滑な議事の進行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、政策部会設置要綱7の規定に基づきまして、あらかじめ委員長代理を指名させていただきたいと存じます。本日は、欠席でございますけれども、浅見委員に委員長代理を務めていただくようお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は、「広域自立・成長政策に関する検討について」と「大都市圏政策に関する検討について」の2つでございます。

まず、第1の議題である「広域自立・成長政策に関する検討について」、事務局からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【和田広域地方整備政策課長】 広域地方整備政策課長をしております和田と申します。今、委員長からお話がありました議題につきまして、資料4、5、6、この3つをまとめて説明させていただきます。

まず、お手元の資料4でございます。この資料をこれから説明してまいります。一番冒頭に政務官のごあいさついただきましたように、国土形成計画も広域地方計画を含めて、もう少しででき上がるという時期に来ております。これをどうやって具体的実行に移していくのかということが一番の基本の問題意識にしております。その中で、またこの資料の説明の中でお話いたしますが、東京圏への一極集中のような課題、あるいは国際経済社会の中で地方も産業とか経済構造、変革を余儀なくされているのだというような課題、こういった中で広域という形でどうやって少しでも自立・成長に向けていけるのかということをご議論していただきたいと思っておりますが、そのための論点のペーパーが資料5としてついております。その資料5をご議論していただくためのきっかけとして、資料4についてご説明させていただきます。

まず、資料4、1ページ目を開いていきまして、これまで国土形成計画をつくってまいりますときに、一つ一つのブロックも一つの国並みの経済力を持っているのだということ、我々として、ある意味でエールを送りながら進めてきたわけでございます。そこをもう一回、冷静につぶさに見ていこうということで、まず、そういった各ブロックの実際の経済的な実力、国際的なポジションということで見ますと、1ページ目、2005年のところで、例えば最近、オランダと中部圏、あるいはベルギーなどと九州や東北圏、こういったものは一国並みだということを書いてきているわけですが、10年タームでこうやってトレンドで見ると、そういった中で、為替の変動の問題はもちろんありま

すが、10年前、例えば九州圏と韓国、大体似たぐらいの数字だったものが、大分そこが離されてきてしまっているとか、そういったトレンドの中で、もう一回、力を入れていくために必要なことは何かということを見きわめなければいけないと思っております。

2ページ目に移っていただきまして、さっき過去のトレンドと比べてみましたが、雇用者報酬を各ブロック、そして各外国を比べてみました。もちろん、労働分配率の問題などがありますので、簡単に言えるわけではありませんが、東北圏とスイスというものがGDPで見ますと、前のページですとほとんど似たような大きさになっております。それを雇用者報酬ベースで見ますと、約2割差がございます。スイスと東北圏のところを見ていただきますと、2割ぐらい雇用者報酬のところはずれてきております。一つには労働分配率の問題もありますが、やはり本当に一つの国であると言いますのは、その地域に富をため置く。そして、大きな企業からいろいろな企業があつて、家計にその富をちゃんとコントロールできる力があるのではないか。一方でブロック、そこまでの実力がないのではないかということが多少大ざっぱな議論ではありますが、ブロックと国といったところで違い、そして、解決していくべききっかけとして、そういった点があるのではないかというように見られます。

3ページに移らせていただきまして、これも企業の観点から見ますと、例えば東北圏とスイス圏、これがGDPでは同じくらいだということで、一国並みと東北のことを言っているわけですが、例えばフォーチュン500の企業の立地状況で言いますと、東北圏とスイス圏、こんなにも差がございます。ないしは九州圏とベルギー、これもかなり差があります。このように一つの圏域、一国並みのGDPは持っているわけですが、お金をコントロールできる実力、そういった意味で改善の余地、努力の余地がまだまだあるのではないかと考えられます。

4ページに移らせていただきまして、それを国際的なポジションということではなくて、今度は国内のポジションで見させていただきます。

1995年と2005年を対比しておりますが、GDP、付加価値ベースで言いますと、首都圏がおおむね30%半ばぐらいという形で、これでも首都圏の割合は大分大きいと言えるわけですが、それを付加価値ベースでなくて、法人所得、こういったお金がどこに上がってくるのかという目で見ますと、2005年ベースで5割を超えるものが東京圏へ来ております。また、過去10年と比べてみますと、その割合も10%近くふえているという状況になります。

また、給与所得ベースで見ましても、やはり首都圏に相当偏っていて、そして、この10年間で首都圏のほうにより厚く来ているという状況が見てとれます。

5ページへまいりまして、それを事業所という目で見てみますと、もちろん、全国には大きい事業所から小さい事業所まで非常にたくさんあるわけですが、その中で5億円以上の利益を計上している法人、こういったところについて分布を見てみますれば、やはり首都圏にかなり圧倒的に固まっております。また、資本金という形だけで見るのはどうかという議論はあるかと思いますが、10年前と現在と比べて見ましても、東京圏へのそういった企業の割合が高くなってきているという状況が見てとれます。

6ページ以降は、今申し上げましたことを少し細か目に物、金、あるいは人の流れといった点から説明させていただきます。

まず、6ページのところでございますが、工場等の製造業の分散は、過去長い間かけて東京圏から地方圏にだんだんと移ってきております。都道府県などの企業誘致やなんかの努力も実りまして、1人当たりの工業生産額では地方圏が東京圏を逆転するまでになっていますし、総額でも東京圏と地方圏の倍率は広がってきております。そういう意味では、製造拠点は地方分散してきていると言えるかと思えます。

7ページ目は、物の動き方という意味で、物流を余り簡単にしてしまうのもいかなものかということはあるかもしれませんが、大きく外国との取引を航空貨物、それから、海上貨物ということで見ますれば、まず航空貨物につきましては、この10年間で2倍強、今や約40兆円と、全体160兆円くらいある輸出入総額のうちの4分の1を占めるまでに育ってきておまして、その中で、やはり関空が頑張ってきているとはいえ、成田、こういったところを経由して国際航空貨物というのはほとんど動いているという実態が見てとれます。

それから、海上貨物のほうですが、コンテナ以外にバルクがありますが、統計データの制約上、ここではコンテナにしております。約10年前と15年たったものを比べますと、ここも全体の量は相当ふえておりますが、やはり航空貨物のシェアが非常に大きくなっております。ここは、京阪神の港のシェアが落ちておまして、もともとスーパー中枢港湾ということで3大港、こういったところを一生懸命やっけてきているわけですが、その中で、その他、福岡とか、あるいは日本海側も含めてなんですが、そういったところが健闘されていてシェアが大きくなっております。

神戸あたりのところは、もともと九州の荷がかなり来ていたものが、ここ10何年かの

間で九州から来る量が減ってきているという状況がございます。そういった中で、圏域別で自分の地域の港を使っている割合といたしますのは、3大都市圏とそれ以外では、かなりはっきり分かれておまして、3大都市圏のところは自地域の港にしっかり物が集まっているといった状況でございます。

8ページへ移らせていただきまして、今度はお金の観点ということで、実際に家計に入ってくる所得ということで見てみますと、先ほど工場分散は地方圏へ大分進んでいったということを申しましたが、これも実際に生活している方の手元にどうなっているのかという観点で見ますと、東京圏と地方圏、1人当たりの県民所得で見ても開いておられますし、また、これを国税庁ベースの給与所得で見ましても、わずかではあります但し差が広がってきています。地方圏のほうは、その額自体がかなり下がってきていることによって差が多少広がっているという状況でございます。

9ページへまいりまして、金融機関での貸し出しという意味での金の動きということで見ますれば、首都圏に貸し出しがほとんど行っているという状況が見てとれるかと思えます。また、預貸率、預金と貸出金ということのバランスで見ましても、東京は貸し出しのほうが預金より多くなっておりますが、それ以外のところは基本的に預金のほうが多くて、その地域で貸し出されている金額のほう小さくなっているという状況でございます。

10ページへ移らせていただきまして、人の視点ということでございます。まず、全体として、日本の総人口が減っているということは、そこらじゅうで言われていることでございますけれども、そういった中で、この統計自体は社会移動も含めた統計でございますが、首都圏のシェアが少しずつ高くなってきていて、2035年の推計ということでも首都圏に36%という形で推計が出ております。

11ページに移らせていただきまして、その首都圏への人の流れというのを少し分析してみますと、左のグラフにありますように、最近で言いますと87年ころ、バブルのころと、そして直近のところ、こういったところに東京へ人が集中してくるという山がございます。バブルの後、一度、経済の低迷とともに東京に集まってくる人数が落ちていたわけですが、95年ころから、また、今のように東京のほうに集まりつつあります。

そこをもう少し詳しく見てみますと、右側の表でございますが、この表、見方が多少難しいのですが、例えば真ん中に25歳から29歳というところで青い上向きの矢印がございます。これはどのように見るかといいますと、例えば25歳から29歳のところ、一番右側にゼロと書いてありますが、ここは2000年から2005年の間に25歳から

29歳の方が、その前の5年間で東京に純に入ってきた人がどのくらいいるのか、出て行った方がどのくらいいるのかというように見させていただきます。

すなわち、20歳から24歳のところは大学進学等でありまして、東京に若い方がたくさん出てきます。そして、25歳から29歳、また、その後の30歳から34歳のところ、過去のトレンドで言いますれば、下のほうにグラフが伸びているということは、東京から人が出て行っているということです。就職するときに東京から地方へまた戻られたと。それが直近の2000年から2005年にかけては、就職するような若い年の方が地方圏に戻らなくなっている。ネットのベースでこういった年齢層でも東京に人が出てきているということが、傾向として今までとかなり変わっている状況でございます。

12ページでございます。そういったところを少しよく見てみますと、大学を卒業された方、どのようにしているのかということですが、北海道から沖縄まで、上の左のほうにグラフがありますが、やはり県外に就職を求める方、国立大学の卒業生の動向の調査からしますと、ほとんどが県外に求められています。

例えば山形大学というのが一つデータとしてありましたので、ここで見ましても、入学時が左側、卒業時が右側ですが、山形県内から入学する方、そして卒業する方、ここでも8%県外に出て行っております。32%と24%の差として、プラスマイナス8%が流出しております。また、東北圏全体で見ますれば、入学時には合わせて71%東北圏から来られていたものが、卒業時には、さらに25%減ってしまっているという状況がございます。また、右側にありますように個別の大学のヒアリング、これは、いわゆる旧帝大というところなんですけれども、外へかなり出ていかれているということが見られます。

13ページは、そういった人の動きのところをちょっと模式的に、東京集中のスパイラルということで、どこから始まるのかというのは難しいところではありますが、地方圏の就職状況が悪くなる、新卒者が東京に指向してくる。そして、若年層が人口集中してきて、企業のマーケットとしても東京圏がより大事になってくる。そうすると、企業の中核部門とか研究部門みたいなものも割と集まってきたりして、さらに東京圏での就職条件、給与条件、こういったものがよくなって行って、ますます地方圏の学生の人気なくなっていく。このような状況があるのではないかと考えております。

14ページへ移らせていただきます。ここからは、全く違った流れになります。先ほどまでは広域圏、首都圏への一極集中の問題意識ということで申しましたが、ここからは産業構造、ないしは地域の経済構造自体が国際社会の中で変革を求められているという問題



意識を説明させていただきたいと思います。

まず、労働市場についてですが、東西冷戦が終わって、その後、中国のWTO加盟、そして、EPAのこういった交渉の進展、それから、通信技術の発展。こういった中で、BRICsだけではありませんが、こういったところの労働市場が一気に直面してきているわけです。約26億人、こういった方々が生産労働市場に入ってきて、我々の地方圏もこういったところと顔を突き合わせて競争していかなければいけない状況にあるかと思いません。

こういった中で貿易力も拡大してきて、域内の割合といいますのも東アジアで56%。下のところに東アジア・台湾・香港とありますが、56%まで広がってきて、広域経済圏とも言えるような状況になってきております。

こういった労働市場の拡大、それから、同様にそれが消費市場の拡大にもなっているわけですが、右の上のほうにありますように家計の可処分所得が5,000ドル以上、月50万以上くらいのところ。そういったところが、このBRICsの中で2000年から2005年にかけて約2倍、そして、今は2億人を超える方がいらっしゃるという状況。そして、2050年の世界経済の予測、これはいろいろな予測がありますが、ゴールドマンサックス、プライスウォーターハウス、民間のいろいろなところでされていますが、中国のGDP、そして、インドネシア、このようなアジアのGDP、消費市場としての大きさが本当に無視できないものになってきている。こういった中でどう考えていくのかというのが、まず一つございます。

15ページでございます。そうした中で、輸出総額、輸入総額、貿易総額がこの数年間急激に伸びてきておりますし、その中で中国と米国、こういったものの相手国としてのシェアが完全に逆転するに至っております。

16ページへ移らせていただきまして、また、そういった貿易以外にも生産活動という意味においては海外生産比率、これもいいのか悪いのかは別としまして、着実に上がってきております。また、そういった中で海外での内部留保額というものもふえておりまして、現地での再投資等々に回されている状況でございます。

17ページへ移らせていただきまして、今度は、外国から日本に入ってくるほうの話でございます。対日直投でございますが、日本の対日直投、非常に低いと言われておりますけれども、数字で見ますと諸外国と比べてこんな状況でございます。国際社会の中で日本だけ独自の立場をとってやっていけるのかという状況かと思いますが、右のほうにありま

すように、対日投資の中も内訳を見ても、いわゆるM&Aによるものがほとんどで  
ございます。75%、4分の3くらいそうっておりますし、日本法人の設立、日本支社  
をつくるような形のグリーンフィールド投資が20%くらいという形。しかも、対日投資  
がほとんど首都圏に偏っているという状況でございます。

18ページ移らせていただきまして、そのような対日投資の状況を見ますと、製造拠点  
というのは、アジアの中でどこに位置するかということではもう中国のほうへかなり移っ  
てきております。研究開発拠点ではまだまだ頑張っておりますが、地域の統括拠点という  
意味においては、やはり日本はシンガポール、こういったところに比べて相当厳しい状況  
にあります。

下のほうに別のアンケート結果もございますが、日本以外のアジアの国・地域を統括し  
ているかと言われますと、2割弱しか統括しているという答えがございません。また、そ  
ういった統括している場合、どこを統括しているかということでは韓国、中国あたりとい  
うことでございます。

また、右側のほうにございますが、進出時、現在、将来とその企業の意向を聞いてみま  
しても、販売拠点、日本のマーケットをとにかくとっていきたいという意味において関心  
は高くございますけれども、やはり地域統括とか管理拠点、こういった点に関しての将来  
に向けても意欲といいますか、関心はそう高くないという現状がございます。

19ページに移らせていただきまして、先ほど資本の対日投資のお話をいたしました  
が、人材という意味での日本へ来ていただくということでございます。

留学生、数は相当ふえてきておりますが、こういった中で本当に地域の力になってい  
るのか。大学の経営面ということもあるかとは思いますが、留学生、あるいは研究者、  
そういった方々の質の面を含めて、地域の力として本当に動いていくためにはどうしたら  
いいのかというようなことが問われている状況ではないかと思われま

20ページへ移らせていただきます。ここも産業構造の変革を求められているという中  
のお話でございます。先ほど主に国際経済社会のことを申しましたが、このページでは  
国際的な中での企業戦略みたいな観点で説明させていただきます。

いろいろな切り口があると思いますが、結果、どれもそんな違った結論ではないかと思  
うのですが、例えば一つスマイル・カーブ仮説というのがございます。研究開発とか商品  
の企画・デザインみたいなところ、あるいはライセンスだとか、どうやって売ってい  
くかというブランド化みたいなところ、こういった一つの製品をつくっていく上での川下

と川上の両極端のところは収益が高くなるという理論がございます。これも製造業のソフト化とかサービス化、こういったことを強く動かしていく状況になっております。当然、そういったサービス化が進んでいくということは、企業間関係とかイノベーションといったもののオープン化、ネットワーク化、こういったものと不即不離のものになってまいります。

また、産業アーキテクチャの遷移ということで、これも垂直統合から水平分業に移ってきて、そして、その次の段階にあるということを言っておりますが、これも同様に水平分業が進み、その後、次の波ということになりますと、企業間関係の見直し、オープン化、こういったものが問われているということを意味しているかと思えます。

また、右側にありますように、これは経済産業省でこれからの産業構造ということで取りまとめられたものですが、今まではピラミッド型という形で、一つの企業グループの中で囲ってしっかりやってきた。それが今後は、主にサービスと最終製品の融合のような形のところ、ないしは素材、部品、こういったところをしっかりつくるというものに大きく2つに分かれていって、そういった一つの企業の中で自己完結するのではなくて、企業間関係とかイノベーションとか、こういったものがどんどんオープン化して、ネットワーク化していくのだと。それが今後の産業構造であるというようなことも提示されております。

こういった動きは、地方のこれから自立・成長ということを考えていく上でも決して無視できない産業構造の変化かと考えております。

21ページまいりますと、これは、食糧自給率等々でございます。世界の人口がふえていく中で、農業にも関係してまいります。食糧自給が変わっていく中で地域の産業のポートフォリオみたいなものをどう考えていくのかということでございます。

22ページからA3の紙になりますけれども、ここでは、これまでの地域政策、国土政策というのを少し鳥瞰しております。細かなことは、また次回以降きっちり分析していかなければいけないと思えますが、大きな流れをとらえていきたいと存じます。

ピンクで書いてあるところ、緑で書いてあるところ、法律に色がつけてありますが、ここは地域を指定してインフラ整備をしたりして、工場や研究機関を誘致してくる。主にこういった流れのところ、1990年代くらいまでずっと進めてきたものでございます。

その後、特定地域のインフラ整備を先行させるのではなくて、中小企業施策とか特定産業の集積、こういったことをソフト面中心にやっていくという法律体系に、主に経産省の法律を中心に多少変わってきている。あるいは国が手法を決めつけるということではなくて、

地域で計画をつくって、そこに必要な支援を与えていくというようなものを、割と狭い範囲ではありますが、都市再生とか構造改革とか、そういった形で動いてきております。国土計画局のほうで一昨年つくりました広域地域活性化法も、こういった流れの中でももう少し広域でやろうということで始めてきた政策でございます。

23ページへ移らせていただきまして、それでは、現在取り組んでいる地域産業とか振興政策、こういうことについてどんなものがあるのかというのを、非常にざくっとした形ではありますが、23ページには主として都市部のもの、24ページには主として農村部、郊外部のものをまとめてございます。国の政策、そして、また、地方自治体の単独の政策というのがございますが、一つ一つの細かな政策は申しませんけれども、どうしても県単位、場合によってはもう少し狭い単位というのを中心に施策ができ上がってきております。それが中心市街地なのか、地域づくりなのか、産業誘致なのか、地域の中小企業政策なのか、分野は別としまして、どれもそれぞれの県の中である程度完結しているという形で、そういった中で多少県の枠を取り払って広く頑張ってみようということで、広域地域の活性化のためのインフラ整備だとか、産業クラスターだとか、大学の連携だとか、こういった取り組みがなされてきているわけですが、必ずしも満点を与えられるような状況にはないかと存じております。

また、24ページのほう、農村部のほうも同様の状況かと存じます。24ページの下の方は、主として経済分野以外での広域連携の取り組みの例を挙げさせていただいておりますけれども、ここではご参考にさせていただくにとどめて、経済的な視点で今後の広域政策をどのようにしていくかということでご議論いただけないかと思っております。

資料5に移らせていただきまして、今、説明いたしました資料4をきっかけに、資料5、今後、この審議会の場でどのように何を議論していくかということ、事務的なものをつくっているのがこの資料でございますので、これにつきましてご議論を深めていただければと思います。

1の(1)、(2)は、先ほど資料のところでも申しましたような基本的な問題意識として東京一極集中、これにどう取り向かっていくのか。そして、国際社会の中で変革を求められている経済産業構造、こういった流れの中で地域の自立・成長をどう考えていくのか。

大きな2番目は、それを今、全国レベルのことで少し申しましたが、例えば東北圏とか九州圏、具体的なブロックにちょっと落としてみて、今、圏域のどういう問題点があるのか、理想とするところとどういうギャップがあるのか、こんなことを特に次回に資料を用

意してご議論いただけないかと思っております。

3番目は、先ほど少し説明いたしました広域圏政策のところでございますが、一つの県を超えるような形で広域圏でどう取り組んでいくのかということで、現状、政策について何が足りない、何が足りているのか、こういったところのご議論。そして、地域資源というものを生かしながらというのが最近の流れかと思いますが、そういったときにブロック単位で考えるときに、本当にどういった地域資源を中心に考えていくべきなのか。

ページめくっていただきまして、広域的な連携・調整という形ですけれども、企業の行動自体はもう行政界、ないしは国境、こういったものは関係なくなっていると思いますので、広域圏全体の効用最大化ということを図っていくためには、具体的にどんな連携が必要なのか。もちろん、そういった中でどんなインセンティブが必要なのか。こういったことをご議論いただけないかと思っております。

4番目としましては、そういった課題認識の後に、政策の具体的な方向として地方圏の経済のコア、こういった形で、地方圏に利益が残るといいますか、自分たちのところで少しでも富に享受できるような企業の育成とか立地といったもの、そして、人材の定着、これに取り組んでいくことが大事ではないかということをお政策の方向性として考えております。

もう一つは、そういったコアということだけでなく、地方圏全体のポートフォリオと申しますか、経済、産業、そして、国土のあり方の中での地方圏の中でのバランスを支えていくためにはいろいろなメニューが必要ではないか。そのメニューの中でこういったものが不足しているのか。例えば自然資源を生かしたような安定的な雇用、このようなことなども不足しているのではないかということをお政策の方向として議論していただけないかと思っております。

そして、その延長としまして、地方圏の経済コアの強化ということにつきましては、国際経済社会の中で成長できる企業の立地、すなわち育成と誘致とあると思いますが、このためにどういった施策を具体的に進めていくべきなのか。そして、そのような具体的な施策を実現するためには、どういった広域的な連携とか調整の手法とか体制が必要なのか。

もう一つは、そういった国際経済社会の中で対応できる人材を地域にどうやって定着させていくのか。これも地域づくりとか誘致だとか、そういった面でどういった具体的な施策が必要なのか。そして、それを実現するためにはどのような広域的な連携や調整の手法や体制が必要かということをご議論いただけないかと存じております。

また、先ほど政策の方向性の4のポートフォリオということを申し上げましたが、ここにつきましてもは現在、論点を具体的に示しておりませんが、こういった地方圏の経済コアの強化ということの議論の後に、また少し整理して、ポートフォリオということについてもご議論いただけないかと思っております。

資料6は、そういったことを前提にいたしました、当面のおおむねのスケジュールでございます。本日が第1回目でございますけれども、2回目には、主に企業のヒアリングといったようなことを考えて、具体的な問題意識というものを鮮明にさせていただきたいと思っております。また、先ほど地域の圏域構造について少し詳しく整理していきたいということも申しましたので、そういったことを整理して、ご提示してご議論いただけないかと思っております。

そして、3回目、4回目とご議論いただきまして、5回目、秋以降、年内に取りまとめと書いてありますが、非常に大きなたくさん議論ですので、すべてを年内に取りまとめることはなかなか難しいとも思っておりますので、特に先行して議論していきたいと思っております地域のコアといったところをなるべく早く取りまとめさせていただきまして、全体的には時間の幅を持ってご議論していただけないかと存じております。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

**【寺島委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、今の議題1についての説明に関しまして、質疑、応答に入りたいと思っております。

ただいまの説明につきまして質問、ご意見ございましたらご発言願いたいと思っております。いかがでしょうか。

**【大西委員】** 大西です。それでは、3つほどお話ししたいと思うのです。1つ目は質問ということになりますが、今、国土計画局で一番大きなテーマというと広域地方計画をつくっているということではないかと思うのです。冒頭でそれとの関係の話がありましたけれども、資料の中に広域地方計画とこの議論との関係というのを示すものが全然なかったと思うのです。普通であれば、国土計画、形成計画をつくって、各地方で計画をつくって、そこをベースに施策をいろいろ進めていこうということなので、きょうの話すべてが広域地方計画の中に生かされる。それを支援していこうということでメインに据えられると思うのですが、全然別なところでつくっているかのような印象を受けるのですけれども、それはどういう関係としてとらえておられるのか。

もう見切りをつけて、広域地方計画では大したことができないということなのか。それ

ならば、国土形成計画法で2つの計画をつくってやるということになっているのだから、何を根拠に今議論している政策を実施していくのかということが逆に問われると思うのです。その辺の政策の体系化みたいな話が出発点として要るのかなというのが1つです。それに余りこだわるつもりはありませんけれども、そこをはっきりさせておかないと困るのかなということでもあります。それ、質問です。

2つ目は、きょうの話の中で、私も国際化という点が非常に重要で、その意味で寺島委員が座長をされるということは非常に強力な会議になるということでも高く評価したいと思うのですが、もちろん、その点については寺島先生がご専門で、私はいつもご意見を拝聴するという立場ではありますが、我々の国土計画とか都市計画という分野も非常に国際化していて、特に東アジアが重要な舞台になっているという状況があると思うのです。従来もこういった国際的な統計整理とか分析というのはあったと思うのですが、もう少し具体化、一歩進めていく必要があるのかなと。つまり、特に中国、韓国、日本、あるいは台湾という東アジアの10年先というのは、EUのような状態になるのは大分先かもしれませんが、EUも何十年かかかってそこに到達しているので、前史が始まってもおかしくないと思うのです。

そうすると、例えば観光の分野では、既に韓国と日本の間では日本から韓国に行く人のほうが多くなってきている。これから1,000万なり、さらに多くの外国人観光客が来るということについては、中国人が飛躍的にふえるだろうということになると思うのです。ですから、個別分野でそうした関係が深まって、産業の連携も深まっているということで、そうした基礎的な東アジアの関係というのをもう少し突っ込んで整理して、さらに5年、10年先に焦点を当てたときにどういう関係が深まっていくのかということを描いてみるというのがあってもいいのではないかと。

一方では、世論調査などを見ると、関係は深まるけれども、国民の中に抵抗もあるので。韓国、中国を余りよく思っている人ばかりではない。だから、それを払拭していくためにはどういうことが必要なのか。おそらくヨーロッパでもドイツとフランスの間にいろいろな確執があるし、国民感情としてもいろいろなものがあつたと思うのですが、それを乗り越えて通貨統合などをしていったと思うので、そういう経験なども整理しながら、そこにどういう手だてが要るのかという、より具体的な観点でこの国際化というのを分析していく必要があるのではないかとというのが2つ目です。

3点目、簡単に申し上げます。最初に東京一極集中の話が出てきているわけですが、デ

一タとして整理するだけではなくて、集中の評価といいますか、どのように考えるのかというのを少し突っ込んで整理する必要があるのではないかと思います。

ずっと前ですけれども、集中があるとボトルネックがあって、特に工業の集中ということが問題だったので、工業、地方分散をする必要があると。それはボトルネック論というのが基礎にあったと思うのです。生産が1カ所に偏るとどこかに障害が出るということだったので、今はある意味で過密なき集中、過疎というのか、東京の人口も間もなく減るということですから、東京圏で人口がそんなに何倍にもなるわけではない。安定から少し減少するというので、過密問題がそうシビアに起こるわけではないのです。だから、今の集中状態、シェアが高まっていくのを維持していこうと思ったら維持できないことはないかもしれないです。ただ一方で、東京は出生率が非常に低いので、東京に人が集まるということはブラックホールに人が吸い寄せられるようで、そこから消えてなくなっているという現象もあるわけです。

ですから、何が問題かというのをもう少し現代的に整理して考えていく必要があるのではないかと。私は、集中というのは問題がいろいろあると思うのですが、ちょっと最新の整理というのが政策当局として十分できていないような気もするので、その点をぜひやるべきかなと思います。

以上でございます。

**【寺島委員長】** 今の第1点の点だけは、多分、共有されている一つの問題意識だと思うのです。その点について、ちょっと説明できる範囲で、つまり、広域地方計画との整合性というやつです。

**【和田広域地方整備政策課長】** 説明が足りておりませんで済みませんでした。実は、今週も地方でやっている広域地方計画の協議会に随分出てまいりまして、私の中では、それが当然の結びつきを持っていたものですから、説明がかえって足りなくなってしまうとわかりづらかったと思って反省しております。

広域地方計画がこの夏にほぼでき上がるという状況でございます。もちろん満点の計画だと自慢する話ではないと思いますが、その中でも、特に地方圏を中心に今申し上げたような問題点を中心に戦略を書いたりしておりますので、まさにそういった政策体系の中で全国計画、そして、広域地方計画、これをつくったものをどう実現していくのか。そこで挙げられた問題点をどう解消していくのかといった流れの中でご審議いただいて結論を出していただけないかと思っております。



【寺島委員長】 大西先生、今の説明で……。

【大西委員】 また、おいおい。

【寺島委員長】 では、ご意見をいろいろ。質問も結構でございますので、いかがでしょうか。どうぞ、林さん。

【林委員】 質問というか、意見も含めてお話をさせていただきたいと思います。きょうご説明をいただいた資料4の1ページ目のところで、これは、道州制の根拠などでよく出てくる一国に相当する経済規模、人口の規模があると。ところが、これをパーキャピタでGDPをあらわしますと、日本の圏域というのは随分低くなるのです。比較的、小国が上位にいます。そうすると、これ、もちろん為替の問題もありますけれども、要するに、規模は大きいのだが、1人当たりでいくと随分違ってくるのだらうと。そのあたりに何か背景に動きやすさだとか、先ほど少しおっしゃったと思うのです。つまり、国としての動きが地方圏ではできていない。そういうこともありますけれども、小国がゆえにパーキャピタで大きくなっている背景は一体どういうところにあるのだらうといったようなこともきちっと押さえておかないと、ただ規模が大きいから、それで頑張れば一国並みになるのだということにはならない。だから、そのあたりをどうするかというと、やはり、パーキャピタで押さえるというか、そのあたりが非常に重要なのではないかという気がいたします。

もう一つは、マーケットメカニズムをどのようにとらえるかということだと思っております。つまり、農山漁村にしても、やはり担い手がいなくなるというのは、要するに、それで食っていけないという状況がある。フットルース型の国民になってきたときに、若い人が随分大都市に動いていく。とりわけ東京に移動する。その背景は、やはり就業機会が地方にないという問題が一つあります。もう一つは、報酬の違い、給与の水準の差というか、これがあると。そういうときに、経済学では、要するに給与というか、生産要素に対する報酬というのは生産性を反映するというぐあいに考えられるわけですがけれども、かつて給与の水準の格差と労働生産性の格差というのは、そんなに相関がなかったのです。つまり、企業内トランスファーといいたまいますか、あるいは民間部門での割と良好な業績を背景にして、生産性を余り反映しないような賃金水準になっていた。それが最近では、労働生産性と相関をかなり持つような形になってきているのです。つまり、マーケットメカニズムが非常に働きやすいというか、そういう状況に変わってきている。そうすると、やはり、どうしても労働生産性の高いところに報酬が高いということで移っていくことになりまして、

根本的には労働生産性を地方でどうやって高めていくのかという話になるんだと思うので  
す。

そうしたら、労働生産性の格差というのは、一体なぜ生まれているのだろうかと考えると、これご説明にあったような、いわゆる産業構造の問題かもしれないし、同じ産業でも高度化が進んでいないという問題かもしれないし、あるいは産業の集積といいましょうか、集積の経済、こういうものが存在しない。だから、資本装備率が同じでも集積の利益があるので労働生産性が高くなるといったようなことが労働生産性に影響し、それが報酬に影響し、人口移動に結びつくということになると、やはり、根底に一体何があるのかということを考えていかなければいけない。

先ほどパーキャピタでとらえる必要があると申しましたのは、小国でなぜこんなに元気が今あるのだろうか。これ、本当の元気なのだろうかということも含めて少し議論して  
いて、それが例えば日本の広域ブロックでも大き過ぎるかもしれないといったようなこと  
もひょっとすると出てくるかもしれない。

ここでどこまで議論するのかわかりませんが、分権の話だとか、道州制の議論だ  
とか、そういうところともリンクしてくるのかもしれないというような気もするのです。  
ですから、この委員会で、どのあたりまで議論をしていく余地があるのかということも  
少しお教えいただくと今後の議論に役立つと思いますので、よろしくお願いします。

**【寺島委員長】**      どうぞ。

**【原山委員】**      今のコメントに引き続いて、ちょっとお話しさせていただきます。私の  
頭の整理も余りできていないので、整理させていただきたいというのが一つなのですが、  
ここでおっしゃっている広域をどのようにとらえるかということは、やはり共通認識を持  
たなければいけないと思うのです。初めのイントロのところは首都圏対地域圏、地方圏と  
いう形になっていて、であれば、今、広域で何をすることをここで提言しようとしている  
のか。企業の活動というのは、まさに県境とか国境を意識して活動しているわけではなく  
て、地方を活性化するという視点から、いわゆるコアとなる企業を地方に立地ということ  
は書かれているのですが、その場合に企業の視点から見たときに、何らかの形で広域で何  
か物事を決めることによって、メリットがあるかないかということを考えなくてはいいな  
いと思うのです。そうすると、この広域圏ということにどういうコンピテンシーを埋める  
ことを想定しているのかという話をしないと、単純に地図をかいたときの線引きをどこに  
するという話だけだったら、企業にとっておいしいところがあるのかなかなか説明できな

いと思う。であれば、逆に今の圏域で物事を決めるときに、どこが限界になっていて、そのネックをなくすためには、スケールメリットがどの程度出てきていて、道州制の話にもいくのですけれども、そこでどこまで日本の政府として方向性をどのように持っていかという議論まで突っ込まないと、広域でやったほうがいいですねという話をしただけでは、実感がなかなか伴わないのではないかとということがございます。

そういう視点からいくと、今度は、国際をどのようにとらえるかという話が出てくるわけですね。企業といっても国際活動をしている企業は多々あるわけであって、その企業にとって日本の国内を見たときに、どういう効果を期待するのかというところまで踏み込んだりしなければならぬと思います。この中で、広域的な連携、調整の手法、体制と書かれています。この主体はだれを想定としたことを書かれていますのか。企業、あるいは地域で活躍なさる方たち、組織体を想定しているのか。地方自治体を想定しているのか。あるいは国の中で国土交通省として何らかの権限、いわゆる地方に分散することを、そこまで考える上でのたたき台をつくるというのか。その辺のところ、ちょっと明確にしていただければと思います。

【寺島委員長】 わかりました。とりあえず。

【宮川委員】 私からも、これまでの皆さんのご意見に関連して、少し感想を述べさせていただきます。

林先生のおっしゃったことは私も思っています、やはり目標といいますか、何らかの政策を立案する目標として、1-1にあるような全体的な経済の規模というよりも、やはり地域圏で見て、1人当たりの所得なり、1人当たりのGDPが地域間で余り差がなくなるような政策。そのためにどういう施策を打っていけばいいかということが一つの目標になるのではないかと思います。ですから、その意味で1人当たりのGDPなり、付加価値の指標が一つの重要な役割を持つてくるのかと思います。

ただ、私がちょっと気になっているのは、広域自立という言葉なんですけれども、自立というのは一体どういう状況をもって自立というふうに言うのかということなんです。例えば今の世界的な不況ということを考えてみると、要するに、アメリカが金融危機に陥っただけで日本がピーク時から生産が40%も下がるということは全く自立していないという状況でもあるわけで、日本国全体が自立しているかという、そうでもないわけです。

逆に、例えば1ページの図を見てみると、日本というのは、95年には5兆2,000億ドルあったところが、10年間で4兆5,000億ドルに下がっている。そのほかの国々と

というのは、大体、GDPを上げているわけで、全く世界のトレンドとは逆の方向を歩いているという意味では、独自の道を歩んできたというふうにも言えないこともありません。世界から背を向けて歩いてきたことを自立と言うのか、独自の道というふうに言うのか。その辺の自立という意味をはっきりとさせる必要があります。また別の意味で、(2)に書いてある、いわゆる基本的な水とか食糧とかエネルギー、こういった分野において、ある程度の安全性を確保するのを自立というふうに呼んでいるのか。この辺を最後の時点では明確にしておく必要があるのかなと思っております。

以上、感想です。

**【寺島委員長】** 今出ています本質的な問題の提起というのは、多分、我々がまず基本的に共有しておかなければいけないことだと思うんですけども、我々の作業というのは、この国土形成計画の全国計画、平成20年7月の手元に配られている第3部の広域地方計画の策定推進というのを次なる前進として、あるいはステップとして踏み固めようという作業で、前提として第3部に書かれている認識が共有されていることを前提として議論しているということは、まず確認しなければいけないポイントだろうと思います。

それから、限られた範囲での時間的な制約その他がありますので、林さんのさっきの論点も大変重要なわけで、優先度、プライオリティーを集まっておられる委員の方がどこに一番問題意識を感じるかというところを凝縮していくのが作業としては非常に重要だろうと私の立場では思っています。

したがって、第3部の広域地方計画における、例えばブロックに対する考え方とか、自立に対する概念というものを共有して、そこで依然としてあいまいであるから、さらにそれを踏み固めなければいけないということで、この作業が始まっているというふうに共有しておくべきことかなと私の立場からはそれだけ申し上げておきます。

ご意見をどんどんいただいて進めていきたいわけですけども、いかがでしょうか。どうぞ。

**【井熊委員】** 日本総研の井熊と申します。大変な資料でご説明ありがとうございました。広域の自立・成長と考えたときに、成長ということの意味とか、どのぐらいのことを目指していくのかというようなことというのは、そういうところに関する合意もあつての話だということかもしれませんけれども、やはり、共有しておきたいなど。

今、私、中国の都市開発なんかにかかわって、毎月、中国へ行っているんですけども、こういう東アジア圏の中で日本の地域が、ああいう国と向こうを張って成長を競っていく

なんていう話になっていくと、それはとんでもない話だと思うわけです。やはり、そういうことができるのは、こういう広域圏の中のごく限られた地域であると思うし、こういう広域圏の自立とか成長はどんなイメージなのかということがないと考え方が難しいなど。

もう一つ、企業の誘致といった場合に、日本でのこういう検討なんかで、やはり誘致する側の企業のニーズの把握というのがどのぐらい十分にできているのかという感じがします。例えば中国なんかで有名な蘇州園区という蘇州の大きな工場団地があるんですけども、あそこで工業誘致をやっているときに日本語のしゃべれるスタッフだけでも50人いたというふうに言われているんです。あと、天津でやっている大きなTEDAという開発区がありますけれども、ああいうところというのは国ごとにエージェントを全部立てて、成功報酬で企業を世界じゅうから誘致していくということを、あれだけのマーケットを背景としている中国ですらやっているというようなことがある中で、やはり、このようにやれば成功するという一般解というのはなかなかないのかなと。

そういう国際的な企業誘致の体制に比べて、日本のやり方というのはマーケット指向でない部分がまだまだあるというような取り組みの体制とか戦略とか、そういったところの検討というのも重要なのではないかと。そうでないと、実現性という形ではなかなか難しい部分がある。

もう一つは、そうは言っても日本のすべての都市レベルで言って、すべての都市が本当に経済的に成長していけるのかということになってくると、今までのGDPで何%という概念での成長というのはなかなか難しい部分があるのかなと。そうすると、そうではない地域というのは一体どのような状態が理想的なのかというようなことも、広域という観点から考えるとある程度合意をしておく必要があるのではないかと思います。

以上です。

**【寺島委員長】** いかがでしょう。どうぞ。

**【秋池委員】** 資料をおまとめいただきましてありがとうございます。この委員会ではこういったものをもとにファクトに基づいた議論ができればと思っています。いろいろなご意見も既に出ておりますが、ファクト見方をこの委員会にふさわしい見方にしていくというのものもあるのかと思っております。例えば個人の所得というものも出ておりましたけれども、これを絶対額で見るとということだけではなくて、その地域に合わせた購買力平価みたいなものも見ていくと、地域の差というのが本当のところはどのぐらいあるのかというようなことも分かってくるのでしょし、その他も、今後の論点に従って、また、ファク

トの見直しというのものもあるのではないかと考えております。

今回のさまざまな論点についてなんですけれども、一つには東京一極集中、それから地方の自立というようなことにもなるんだと思うんですが、一極集中を緩和するためには、地方で産業が振興する以外、経済が振興する以外にない、仕事がないから都会に出て行かざるを得ないということなんだと思うんです。そういった中で、地方が一次産業から三次産業まで含めて産業振興していくというときには、外の経済を取り込んでくるか、そうでなければ、その地域内でまだされていない消費を振興していくということの2つに1つしかないわけですから、外から取り込んでくるのが観光客を呼べるような地域ならいいですけども、そういう競争力のない地域というのものもある中で、一体、どういった競争力を各々の地域が核にして発展していくのかということについて、そのあたりが見えてこないとか具体化していかないのではないかと思います。

もう一つ言いますと、今回、国と地方のあり方というのも非常に重要なのだと思うんですけれども、地方自体の政策も含めて、やはり余り保護保護というような甘過ぎることをやっている、結局、産業構造が転換していかなくて、競争力がなくなって、その企業、産業、地域が弱っていく。そうすると、人が地域からまた流失していくということになってしまいます。そこはある程度厳しいことも含めて、どういった経済にしていくのかということを経営がそれぞれに考えていくことではないかと思います。

そういったときに国なり県というか、広域が何を民間に対して支援できるかという、ひとつには立ち上がり時期の支援です。事業が立ち上がっていく時期というのは、外部から支援することによって、その産業が興りやすくなるということがあります。その後、定常状態になったら、多分、ほうっておく方が、むしろ、産業がより強くなる。強くなることで、また、地域の外からの経済が取り込めるということになるりますので、そこを保護し過ぎないということは非常に重要です。

もう一方で、産業が衰退していつてしまっ、一方でインフラ産業のようなものを支えていかなければいけないという時期の維持の施策というのものもあると思っていて、何か産業のライフミたいなものの中の、その時々によって加えていく施策は違うんじゃないだろうかと考えているところです。

3つ目に、では、地方をどのように振興していくかということの具体例になりますと、この論点のペーパーの中にもあったんですが、箱物とかハードウェア的なものではなくて、それを回していく知恵のようなソフトウェア、そういうものをつくれる人を育てていくよ

うな仕組みが必要なのでしょうか。

それから、地方にも魅力的な産物であるとか産業だとか、観光資源もそうだと思うんですが、さまざまありますけれども、こういったものを言語を超えて、それから、同じ日本の中でも伝えていけるようなコーディネーター的な機能。地方の魅力と消費者をつなぐ能力というのが日本人は明治時代ぐらいからずっと弱くて、いいものはつくるんだけど、十分な収益が上げられるような価格がつけられないといったようなところにも、だんだんと産業の基盤が弱っていつてしまうところがありますので、そういったものも考えていけたらと思っております。

【寺島委員長】      ありがとうございます。どうぞ。

【大野委員】      済みません、私、こういうところ素人なものですから、あまりうまくしゃべれないんですけども、こういうことを考えるときに、やはり過去の国土のとらえ方というか、現実はどうようになったのかというようなことを整理する必要があるのではないかと感じています。

個人的ですけども、例えば日本の国土、37万平方キロとか言われていますが、最近の山林の荒廃とか農地の放棄というようなことの中で、あるいは高齢者がふえているというようなことの中で、日本の活力を支える国土というような感じで言うとすごく狭くなってきている、どんどん縮小しているのではないかと、このような印象を持つわけで、そういう国土の広さというものをそういう意味で認識し直す必要があるのかなと思ってみたり、それから、やはりセキュリティーみたいなもの、大規模地震という議論の仕方もありますし、水、食糧、エネルギーという議論の仕方もありますし、そういう意味でのセキュリティーというものがいろいろな国際環境の変化ということの中で新たな取り組みが求められている。そういうものが少し不足してきているのではないかと。このような見方もあると思います。

それから、やはり都市の魅力みたいなものがあるのかなと思うんです。人が大都市に随分集まってきて、いろいろなものが足りない、足りないということの中でインフラの整備などをやってきたと思うんですが、そういうものがどんどん分散化していくというようなことの中で都市の魅力、人口とか富とか情報とか、そういうものの集中度が分散していくような仕組みに今なってきているのかなというようなことで、都市の魅力をどうやって再構築するのかなというような国土上の問題が出てきているのではないかと。

それから、今、ちょっと話がありましたけれども、維持管理といいますか、ストックを

どのように考えていくかということで、日本の住宅にしてもインフラにしても非常に短期間で、短いですねというようなことで、どうもヨーロッパとの対比で言うと、維持、更新というものを非常に早いタイミングで考えていかなければいかん。そのためのコスト負担みたいなものがかなり高くなっていくんだらう。このような国土に今なってきたんではないか。そこら辺をどのような反省の中で今後考えていくのかというような議論の仕方が必要だと思います。

それとはまた全然別になりますけれども、私ども中部経済ということで考えていますんで、中部というふうに考えたときに、国土の今までの進め方ということでいったときに、中部圏の場合には中部圏開発整備法というようなものを制定しまして、東海と北陸、こういったものを一体的に開発していくんだと。このような思想の中で自主的に計画をつくってやっていくような形でやってきた。

ところが、現実、それでは東海と北陸ということを考えても、東海北陸自動車道ができたのはつい去年だというようなことで、理想として考えてきたことと現実の結果が非常に長い時間で現実化されるというメカニズムだったのではないか。そういう意味で言うと、スピード感というか、そういうものが今までの国土の取り組み方の中でどのようなマネジメントがされてきたのか。こういうあたりを考えていく必要があるのではないかという感じがいたします。そういう意味でのマネジメントの仕組みという議論は、箱物とかそういう議論ではなくて、別に考えていく必要があるのではないか。ここら辺もちょっと取り入れて議論していただければと思っています。

以上です。

**【寺島委員長】** 今、スピード感ということをおっしゃったから、私からも国交省のほうにこういう資料を我々に共有させてもらいたいんだということを確認のためにちょっと申し上げますと、例えば先ほど説明していただいた資料の15ページに、中国とアメリカとの貿易、日本の貿易に対する割合が下のところに数字が出ていますよね。私自身、国土形成計画の東アジア連携のところのまとめをやっていて、あのとき議論していたのは、ここで言う2006年のアメリカとの貿易が日本の貿易の17%、中国との貿易が17%を占めている状況ということを前提にして、要するにシナリオを書いていたわけです。ところが、そこからの経年変化が物すごく重要で、そのスピード感とダイナミズムをとらえないと、広域ブロックでシナリオを書こうにも、時代認識を間違えるんじゃないかと思うからなんですけれども、私自身、驚いているんですが、ことしの1-4月の貿易の速報値が上



がってきていて、これ、共有しておきたいから申し上げますが、日本の貿易に占める対米貿易の比重は13.5%まで落ちて、中国の貿易がいに日本の歴史上初めて20.1になって、アジアとの貿易が48%になって、ユーラシア大陸との貿易が7割を超えていったという状況になっているわけです。

そこで、今、北陸と東海の自動車道のお話が出てきましたけれども、私は、国交省としては、例えば物すごくこだわってきた国内の物流構造の変化が今言ったような話からどう起こっているのか。環日本海で、日本海側の港湾にアジア貿易が重くなっているものだからシフトしてきている。そこで、私は、東海北陸自動車道ができたことによって現実にどういうインパクトが起こっているのかとか、圏央道が、要するに中央高速と関越道が鶴ヶ島とあそこでつながったことによって、山梨とかあのあたりの物流が物すごく変わってきているんです。そういう流れの中で、そのインパクトがどのように起こっているのかなだというのは国交省でなければつくれる資料なんで、そういうものをダイナミックにスピード感を持って共有していくのが、例えば首都圏ブロックだとか、やれ北陸、東海のブロックのシナリオを今後書くなどというときには、まず知っていなければどうにもならないような話なわけです。そのあたりの資料性については、もっともっとダイナミックでスピード感のある資料を集積すべきではないのかということ。この点だけをまずちょっと集中して確認しておきます。その他、どうぞ。

【松原委員】 資料の1ページなんですけれども、いつも私がちょっと不満に思うのは、国と比べられているんですが、先ほど林先生の小国との比較がありましたけれども、確かに小国と比較するというのとは一つの観点としてあると思うんですが、日本と比較すると、例えばドイツとかフランスとか、イギリスもそうでしょうけれども、そういったところでの各地域、例えばフランスだとレジオンとか、地域圏とかというのがあられるわけです。ドイツも州単位当たりで見て、それと経済的な規模、あるいは1人当たりGDPを日本の地方圏と比較するというようなことのほうが何か方向性を考える上では有効のように私は思います。

最近、私もそういうデータを見ているんですけれども、やはり、そういうものを見ても日本の場合には、東京とその他の地方圏との格差というのは1人当たりのGDPで見ますとかなり大きいです。そこをどうするかということだと思えるんですけれども、製造業を見ましても地方と太平洋ベルト、あるいは3大都市圏と比べてみますと、1人当たりの付加価値額はかなり違っております。さらに、人材ということでは、製造業を担う

ような技術者の厚みを比べてみますと、地方圏と特に3大都市圏といったようなものの埋めがたいぐらいの差というものはあるわけです。

さらに、イノベーションとかということを考えていきますと、そのような人材といったようなものもかなりの差があって、そういう面では、確かに1人当たりGDPというものをまず手がかりに考える必要があると思いますし、そういう今後の新しい産業構造を考えた場合のある程度バランスのある日本の中での広域圏のありようというものが、これから考えていく上では重要だと私は思いますので、そういう点を検討するような資料を用意していただければなど。フランスとかドイツあたりがどういう方向性を持っているのか。

この委員会で自立というのが頭になって、成長と中黒で結んでいるというのは、やはり今後の成長を考えていく上で自立というものが欠かせないと思っています。そういう面では、いろいろな自立の定義はあるかと思いますが、圏域内をしっかりと政策的にマネジメントできるような方向性が成長には欠かせないと思っております。

以上です。

【寺島委員長】      どうぞ。

【村木委員】      きょうのご議論等をお伺いしながら思ったことを少しお話しさせていただきますと、人の移動というのが個別の生活圏を超えて広く移動するのが当たり前になってきた状況の中で、圏域という広がりの中で物を考えていくのは非常に意味あることだと思っています。そのときに圏域の成長というのを強く考えていくと、きょうの資料でも各圏域ごとの経済規模なり何なり比較、いろいろなところ出てきたと思うんですが、それを考えていくと、場合によっては県や市町村の意味とか役割が抑えられてしまうようなケースも場合によってはあるのではないのかと思います。

それは、例えば圏域の中で、どこに飛行場があるのが一番正しいとか、工業団地みたいなものの取り合いのような現況を考えると、その辺のことを抑えていく必要性もあり、場合によっては市場のコントロールになってしまうのかもしれないと思います。

例えば私はずっとイギリスの都市計画、広域計画、またはオレゴン州のメトロ、あの辺のことをやってきましたけれども、広域圏の成長を考えると、市町村の利権というのは非常に抑えられているという現状があって、その辺、この成長と自立というのをどのようにとらえていくのかというのが一つ課題としてあるように思いました。

2つ目に、きょうの資料の中で広域圏の経営とか、それから、連携、調整という言葉が出てきたと思うんですが、これを一体どのような権限とか、またはどのようなツ-

ルで進めていくのかということのもあわせて考えていく必要性があると思います。

強い圏域をつくっていくということの前提に立って考えれば、自立を進めていくための仕組みは補助金なのか、それも全国を見ながら国が配分していくのか、または都市圏別にどこが一番たくさん配分されるべきというふうに考えていくのか。ここを考えていく必要性があるようにも思いますし、または多層に圏域と県と市町村という形で計画づくりがされていく中で、県の役割は一体何なのかなという感じがいたします。イギリスは、土地利用においても県の計画は非常に縮小化しているということもありますので、その辺の役割についても課題があるのではないか、そんなことを思いました。

以上です。

**【寺島委員長】**      どうぞ。

**【大谷委員】**      資料のご説明の中で、この委員会で政策オプションとして考えていく必要がないという形でおっしゃったのは、一番最後のページで経済分野以外の広域政策の例として防災、医療、あるいはエネルギーというのがありますね。防災、災害はともかくとしても、特に医療というのは、産業としてもこれから医療サービスとして大きな存在ですし、また同時に、広域の、つまり、今の例えば医療危機をいかにして解決をしていって、地方の人たちの定住、安心と安全を守るかということも広域圏の自立という観点からすると緊急の課題ではあるまいかと私は個人的に思っているわけです。

だから、経済分野以外というふうにとらえる理由は、これは国土交通省の委員会だからということであれば、それはそれでしょうがないと思いますが、それにしても産業として医療サービスというものをもう少し産業誘致、あるいは地域圏の自立という観点からとらえれば、あえてこれを外す必要はないのではないかという気がしまして、そこの基本なお考え方をちょっと伺いたいのと、もう一つは、それと関連するんだけど、最後にエネルギーというのがございます。リニューアブルなエネルギーというのが10年、15年、政府の大きな方針として、これを促進していくんだということになれば、これも一つの新しい産業ですので、地域への誘致とか、地域での育成という観点でとらえていくんだと。つまり、エネルギーという問題もその射程距離に入っているんだというのであれば、それはそれで大変大事なことだと私は思うんですが、これも外そうとされているのであれば、また、その理由を少しご説明いただきたいと思いました。

というのは、電力にしても、おそらくスマートグリッドの問題が地域別にこれから非常に大きな問題になってくるでしょうし、電気自動車の普及という意味でも、これは一気に

国ということではなくて、多分、地域別に広域的にいろいろなネットワークがこれから整備されていくべきものだろうと思っていますので、こういう新しい産業、新しいコンセプトというものを、この委員会の検討課題の一つとして個人的にはぜひ加えていただきたいと思っております。

以上です。

【寺島委員長】       どうぞ。

【高木委員】       九州経済調査協会の高木と申します。九州経済は、人口、面積の全国比が1割ということで、昔から長年1割経済と言われていましたが、今日いただいた資料によると、九州の全国シェアが法人所得で5.7%、給与所得だと7%ということで、やはり九州が富をとめ置く力とか、経済、お金をコントロールする力が弱いというのは、まさしくその通りだと思います。

ただ、これまでは交付金とか補助金が十分に供給され、企業も多く立地するということでしたので、そういう富をとめ置く力について正確なことを余り知らずとも、1割経済と言っておけば、それで済んでいました。ところが、2000年代に入って、2002年または2003年ぐらいから、これではまずいということで、九州ではいち早く、九州一体で広域で取り組もうということになりました。

具体的に申しますと、観光をはじめ九州7県ばらばらでやっていたのを九州一体でやろうということで九州観光推進機構等をつくりました。それから、道州制の検討は、先日、一区切りつきましたが、道州制の九州モデルについて検討してまいりました。

これからは低炭素社会に向けてですとか、フードアイランド九州ですとか、アジアとの関係について検討していくつもりですが、この委員会では、そういった我々の目指すべき方向がこれでいいのかどうか、あるいは、こういった考え方もあるんじゃないかというサジェスションをいただければ、私どもとしては大変有り難いと思っております。

それから、私どもが気づかないことも多々あると思います。私たちが気づかない九州の役割、全国的に見た九州の役割、広域圏の役割、こういったことについてもいろいろとサジェスションいただければと思います。

それから、いろいろな対策というのは地方でも考えていますが、なかなか難しいことがございます。本社機能の集積の弱さとか、研究開発機能とか、イノベーションの弱さ等、いろいろなことを地方も手がけていますが、なかなか難しい。こういったことに対してどういった政策的な手段があるのかということも、この場でぜひ議論させていただければと

思っております。

【寺島委員長】 もう一つ、私、焦点を絞って発言していきたいんですけども、これ、一極集中などの国土経済構造の課題ということに踏み込んだ場合、その議論を蒸し返す気持ちはないんですが、首都機能移転の問題というのが陰の問題として大きく横たわっているんです。オブラートに包んだ状態にしておいて構わないんだけども、どこかに新東京をつくるなんていう形での移転の議論を蒸し返す気はないが、機能の分散という意味においては、いろいろな意味で各地域が広域ブロックの個性的なシナリオを書こうとするときに、例えば関西圏なら関西圏、中部なら中部圏で、東京に集中している機能のあるものをしっかりした形で配置していくというようなことを想定するかしらないかによってシナリオはまるで変わってしまうわけで、そういう意味で、広い意味での首都圏に集中している機能のあり方みたいなことは問題意識の中に埋め込んでおかないと、これ、高度に政治的な問題だから変なふうには火をつける気なんかないけれども、必ず遅かれ早かれ、この問題は国土の形成計画なり、一極集中のことを議論していたら避けて通れない問題だと私は認識していますので、どこかの形でそういう視点は持つておかなければいけないのではないかと。

それから、大谷さんがおっしゃった医療とかエネルギーの問題は、食糧の自給率のブロックごとの解析みたいな視点も含めて、さらには教育の広域ブロックでの話等も含めて、私が仮にどこかの広域ブロックを任されてシナリオを書くときには必ず見込まなければいけないファクターで、要するに、グリーンニューディールのものを広域ブロックでどうやるのかとか、広域医療の連携がコストの面とか、今後、本当に物すごく重要だと思います。食の話と教育の話、そういうファクターはしっかりと広域ブロックごとにきちっとしたシナリオを書いてもらうような方向に誘導していかないとまずいと私は役割として思っていますから、ぜひ、そういう認識は共有したいと私の立場としては思っています。

どうぞ。

【根本委員】 今回の座長のご見解に関連してつけ加えさせていただきたい点を一つと、あと2つぐらい気づきの点を申し上げたいと思います。首都機能移転の問題というのは常に頭の中に置かなければいけない、当然のことだと思っております。それと同時に、地域内の首都機能的なものの移転もあわせて常に思っておかないといけません。広域内のストロー化現象という問題をどうするんだということが常に出てまいりますので、そこにもぜひ気を使いながら議論に参加させていただきたいと思っております。

それから、大きな問題として、この委員会は広域自立・成長政策ということで議論して

おりますが、日本国内の中だけ考えますと、普通考えれば、今後数十年の間に数千万人規模で人口は減ります。各地域の人口というのも、当然のことながら大きく減っていくでしょう。そういう中での成長というのはどうあるべきと考えるか。その点を少し共有しながらやっていかないと、議論があちらこちらに行く可能性があるかなという気がしております。

さらに、これはベースラインになっている報告があるので問題の蒸し返しになってしまうかもしれませんが、実は各地に立地する企業というのは、当然のことながらいろいろな事業をやっております。考え方、事業戦略も当然違いますので、いろいろな企業がある。住んでいる人もいろいろある。だから、きっといろいろな広域があるのだろうと想定できます。済みません、言葉悪く言えば金太郎あめ型の広域があってもしょうがないと思っておりますので、モデルパターンでも何でも結構なのですが、幾つかのやり方があるんだ、その中でその地域に合った最も効率的な経営を選択すればよいというような方向の議論に行くことを個人としては期待しております。

以上です。

**【寺島委員長】** ご発言いただいている方いらっしゃいますか。いませんね。一通り一巡したところで、とりあえず、今の意見を聞いたところで事務局のほうから何かありますか。説明しておきたいところとか。

**【和田広域地方整備政策課長】** ちょっと順番が不同になるかもしれませんが、最初、林先生からパーキャピタ、それから、小国というところのご議論というようなお話がございました。ここ、どこまで議論していく余地があるのかということだったかと思えますけれども、もともとちょっと時間が間に合っていないんですが、本当に小さな国というのが何がブロックと違って、それがどういう力の源泉になっているのかということを実務的には少し調べて、こういった場にお出しできるようにしたいと私自身思っていたところでして、それが間に合っていないことはちょっと申しわけないんですが、多少限界はあるかもしれませんが、どうして一つの国だったらできて、ブロックだったらできないのか、その源泉というか、源は何なのか。それはガバナンスの話になってはいけないんだとは思いますが、そういったところまで含めて議論していただけるような資料をちょっと用意しまして、ご議論していただければと思っております。

それから、原山先生から広域といったことをそもそもどうとらえていくんだというようなお話があったかと思えます。実は、主体のことやら何やら含めて、我々、それが一番悩

んでいるところでして、ガバナンスの話にいきなり入るという気は全くありませんけれども、では、今、そういった現実の政策対応が可能な中で、主体というものがららぼんで全部なくすとか、変えるとかということではなくて、どのような連携とかインセンティブを持ってやっていけば、それが公共団体の視点からも、企業にとっても得な、そういった地域の中でうまく回るようなインセンティブをどうやったらつくっていただけるのかということ、これを非常に悩んでいまして、そういった広域圏をいきなりブロック全部でしっかりとらえるとかということまでいくかどうかは、程度の問題はあると思うんですが、例えば一つの県と一つの県で連携するということから始まるのかもしれませんが。そういったエリアとか主体とか、そういったところを本当にどうやったら実効あって、その企業にとっても地方公共団体にとっても、そして最後は、その地域の住民に利益がどう回るのかというようなところを悩みながら議論させていただきたいと思っているところです。

それから、宮川先生から1人当たりというところをしっかりと議論していかなければいけないというお話がありました。まさに、これは、先ほどの林先生のお話とも一緒だと思うんですけども、きょうのところは、最初に一国に値するというところで我々エールを送ってブロックで頑張っていこうということで国土形成計画を始めたんで、その資料を中心に出示しておりますが、まさに突き詰めていきますと、最後は一人一人の国民、住民、こういったところがどうやってその地域でそれなりにと言ったら言葉は悪いんですけども、しっかりと生活していただけるのかというのが最後のことになると思いますんで、そういった1人当たりというところを気にして議論できるようにしていきたいと思っております。

それから、寺島委員長から第3部の認識、皆さんで共有してということでございましたが、きょうは、これをしっかりご説明することができなかったことをちょっと反省しておりますして、国土形成計画をつくってくるに当たって、東アジアの発展の果実というのをそれぞれの地域でどう取り上げていくのかというようなことから始まって、第3部の認識をしっかりと共有していただけるような形でやっていきたいと思っておりますので、必要に応じて、そのところ、また資料を補強していきたいと思っております。

それから、あと少しですが、資料について幾つか、こういった資料をしっかりと作るべきだというご指摘がありました。そこは、直近の貿易の動向とか、そういったことも含めて問題意識が共有できるような資料を次回以降に向けてつくって、議論しやすくなるようにしたいと思います。

それから、広域のところでは医療とかエネルギーのところのお話を少し除外するようなこ

とを申しましたけれども、除外するといいますよりは、最初に地域のコアというところとポートフォリオというところを論点分けさせていただいておりました。そういう意味で、プライオリティーを先に持って、先に議論するという順番のところと、その次に順番するところということを少し分けさせていただこうと思ひまして、農業とか、そういった部分を含めて順番の問題として後ろのほうにさせていただくという趣旨で説明させていただきました。

とりあえず以上でございます。

【寺島委員長】 どうもありがとうございました。

【川本国土計画局長】 ありがとうございます。大変多岐にわたるご意見をいただいていますので、少し整理をしてみたいと思っております。

今、課長から申し上げたように、資料のほうは次回までに、いただいたご指摘についてできることはいろいろやりたいと思っております。

まず初めに、広域地方計画との関係については、寺島委員長からも話がございましたが、現在、計画策定中で、8月には大体各ブロックとも出そろうというスケジュールになっております。各広域ブロックで、ブロックごとにそれぞれ経済界も入って地域の足腰をどうやって強くしていこうかという議論は進めております。これは、国土形成計画の方向に沿ってということで、私どもやっていきたいと思っております。では、具体的にどういう手だてをとるのかということについて言いますと、先ほど高木委員からお話がありましたが、必ずしも各ブロックも知恵が出ているわけではない。ましてや昨年の秋以降の経済状況の大きな変化にそれぞれついていない。どうしたらいいのかというのが、はっきり言って迷いがあるというか、よくわからないというような状況だと私ども認識しております。

したがって、この委員会での議論というのは、計画ができた後、計画の肉づけ、これを前へ進めるという意味で、各地域にこういうやり方があるんだと、こういう方向で考えるべきだというものを提示するというご議論をいただければと思っております。

その際に、広域という単位をどう考えるのかという議論も非常に大きなポイントなんです。これまでの地域の産業政策や地域政策というのは、基本的には、最大の場合には県を中心にとらえてきたわけですが、これもご指摘がありましたが、企業活動がフットルースになっていく中で、そういった小さなエリアを対象にした取り組みというものにはおのずから限界があると考えております。



広域というエリアをブロックというふうに固定的に考える必要はありませんが、何らかの形で切り分けをするとすれば、統計のとり方などを見てもブロックが一番使いやすいということで、これを使わせていただいております。現実には各地域ごとの動きもそういう中で動いているということで、それを例にとりながら施策を組み立てていくということを考えたいということでもあります。

この委員会に先立って、私的な研究会、きょうも何人かの先生方ご参加いただいておりますが、地域政策と広域政策をどう切り分けるのかということ随分ご議論いただきました。そこでの議論をご紹介させていただきますと、具体策としてどうするかは別にしても、例えば企業活動が広域になるのであれば、A市の企業が成長するとき、それを広域で支えるとしたときに、それによる果実、メリットを広域的にどう分け合うのか。そこまで考えないと、おそらくは広域ブロック全体で物を見るとか、各県や市町村の枠を超えた取り組みというのは、最後はできないのではないかなというような指摘もございました。どこまでを国土交通省で施策としてまとめられるかというところはございますが、そういった議論、外縁部も含めて議論としてはご議論いただいて、その中で当面やれるべきこと、中・長期的にやることというような仕分けをしていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**【寺島委員長】** どうもありがとうございました。それでは、時間の制約もございましたので、第2の議題である「大都市圏政策に関する検討について」、事務局から説明をしていただきたいと思えます。

**【和田広域地方整備政策課長】** それでは、続きまして、資料7、8、9に基づきまして、大都市圏政策について、説明させていただきます。

まず、資料7でございます。資料7は、今、大都市圏制度と我々が呼んでいるものが、現行の制度としてこういうものがあるということの説明をさせていただきます。

1 ページめくっていただきまして、首都圏、近畿圏、中部圏、そして、この中部圏は、先ほどちょっとお話もありましたが北陸3県、それから滋賀県を含むものが中部圏となっております。これについて、法律が昭和30年から40年くらいにかけてそれぞれ制定されております。当時の背景は、その地域によって多少の差はございますけれども、急激な経済成長といいますか、復興の中で産業や人口の集中、過密の問題が出てきて、それをどう解消していくか。周りの地域に少しずつ分散させていくというようなことで、主に首都

圏、近畿圏と始まりまして、中部圏は、もちろん名古屋圏を中心として、そういった発想はあるんですが、それだけでなく、北陸を含めた中部全体として日本の真ん中にある地域としての発展をどうするかということが背景になってございます。

各種制度は、この後、3枚目で説明いたしますので、1枚めくって2ページ移らせていただきまして、首都圏、近畿圏、中部圏、それぞれ今申し上げました地域というのは、この地図にあるようなところでございます。首都圏が輪郭が一番はっきりしていますが、真ん中のところを既成市街地、その周りを近郊整備地帯と呼び、そして、その周りを都市開発区域とって、真ん中にある過密の状況を周りに人口や産業を分散させていこうというものでございます。近畿圏も地域の色塗りは多少異なれ、同様のことでございます。また、中部圏につきましては、多少目的の置き方も変わっておりますが、こういった北陸圏なども含めた地域の発展、整備というのをどう進めていくのかといった形でエリアができております。

3ページ目へ移らせていただきまして、それぞれの制度でございます。首都圏につきましては、首都圏全体の整備をどうしていくかという長期的な計画を大臣が決め、そして、それぞれのエリア、既成市街地では、昔は工場の設置を制限するという法律がございました。これは平成14年に廃止しております。また、近郊整備地帯につきましては、大規模の緑地をどう保全していくのかということで、区域を定めて届け出というような仕組みがございまして、その周りの都市開発区域を含めた近郊整備地帯のところにつきましては、工業団地造成事業という形で工業団地の造成のための特例を置いたり、都市計画区域の指定手続で特例を置くとか、固定資産税や何かの不均一課税、こういったものについて地方財政措置の面倒を見るというようなもの。あるいは普通の公共事業、道路とか下水道といったものに対しての補助率のかさ上げという措置がありました。この補助率のかさ上げにつきましては19年度で運用を停止しております。

近畿圏、4ページでまいります。基本的には首都圏と似たような体系になっています。既成都市区域のところでは、工場の設置を制限するという制度がありましたが、やはり海外との関係、フットルースな企業というようなことや何かで議論になりまして、平成14年には廃止されております。近郊整備区域、都市開発区域、多少名前は違いますが、同じような制度でございます。そして、保全区域、ここにつきましては先ほどの首都圏の近郊緑地ということ以外に、それ以外の山とか海岸部とか、自然を観光とか文化財保護、レクリエーションの機能、そういったことで守ろうということで計画をつくるという制度がござ

います。

5 ページ移らせていただきまして、中部圏でございます。中部圏も計画の作り方が多少違って協議会というものを設けておりますが、同じく中部圏の開発整備計画という大臣が示す全体の計画があって、その下に3つ区域があって、計画をつくり、そして、それに特例がついているというほぼ近畿圏と似たような構造になっております。近郊緑地を保全するという制度は中部圏だけございません。

以上が資料7でございます。

それから、資料8でございますが、資料8は、今申し上げました制度につきまして、1つは、広域地方計画がほぼ具体的にでき上がって全体が見えてきた段階で、もともと国土形成計画をつくることからあった議論であります。大都市圏制度をどうしていくのか。調査専門委員会でもご議論いただきましたが、広域地方計画自体がはっきり見えてきたので、これを整理するタイミングが整ったということと、それから、地方分権の流れの中でも地方自治体に義務づけするようなことをいかがしていくべきかという議論になっておりますので、そういった視点から具体的に制度をどうしていくのかということについてご議論いただきたいと思ひまして、資料8、論点を擁しておりますが、まず、先ほど申し上げました圏域全体を見る計画、整備計画ですが、これについて大都市圏整備法に基づいて大臣がつくる計画と広域地方計画とそれぞれ2つ併存する必要があるのだろうか。そのときに、なるべく少なくとも両計画を一体として作成するなど負担軽減、こういったことを考えていくべきではないか。あるいは考えるに当たって審議会のかかわり方、こういったものをどうすべきか。

2つ目は、この全圏域を包含する計画の下に、各県単位でつくられる建設計画というものがありますが、これが本当に必要なのだろうか。そして、そういった大都市圏の近郊部や周辺部、工業団地の造成事業、あるいは固定資産税の特例措置みたいなものが本当に今後にも必要なのだろうかという議論。

3番目、近郊緑地の保全ですが、こういった環境を非常に重視されている時代ですから、近郊緑地の保全の制度、こういったものは必要ではないかと考えるのですが、そういった保全の制度について、そもそも大都市圏としての一体の法律にしていたほうがいいのか。都市緑地という流れの中で一体的な行政的な対応をしたほうがいいのか。そして、そういった近郊緑地を保全していくといったときに、地方分権、国の関与のあり方などを含めて、指定手続とかエリアをどう考えるべきなのか。

4番目としまして、中部圏と近畿圏のみにありますが、文化財の保存、観光資源について計画が都道府県に作成が義務づけられています、これをどう考えていくのかというようなことを少し専門的な、実務的な立場からご議論をいただけないかと思っております。

資料9でございますが、この審議会の委員会の中にワーキングチームというものをつくらせていただきまして、そちらのほうで少し専門的にご議論していただいて結論を出して、必要な制度改正に結びつけていきたいと存じております。

【寺島委員長】 それでは、今の説明につきまして、かなり限られた時間しか残っていないのですが、特に発言したい、あるいは質問したいということがあればいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【大西委員】 今、ご説明いただいて、私は、この制度についてはもう結論がある意味で出ているのかなど。国交省のほうでも国土形成計画をつくる、あるいは運用する過程で検討して、少なくとも同じような趣旨の計画を2つつくるとするのはナンセンスというか、意味がないということで、もともと首都圏整備法とか大都市圏の法律は計画をつくるのが第一義ですから、その必要がなくなった以上、廃止するというのが流れだと思っておりますが、残務が残っていると。例えば都市計画で言うと、この法律の政策区域というのを根拠にして、首都圏の主要な市では用途地域を自分で決められない、知事が決めるようになっているとか、そういう地方都市に比べると分権化が進んでいないというような問題があるわけです。これは、その趣旨から言えば、法律を廃止して分権を進めるべきだと。分権推進改革委員会の勧告でもそのように言っているわけですがけれども、一方で国から見ると権限を残したいということもあるので、議論がぐずついていると思っておりますが、そういう意味では、廃止するという結論は大局的には見えているのではないかと思います。

ただ、一つだけ気になるのは、さっきご紹介あった工場等、あるいは大学の立地制限の法律がかつてかかっていたんです。これは既に廃止したわけですがけれども、最近の動きを見ると、工場立地が少し大都市圏でふえてきているんです。大きく転換しているというほどではないんですが、かつてはできなかつたところでふえてきている。だから、より高次の機能、オフィスの活動ベースとしたような機能が大都市に集中しているというのは、ある意味で是認されて、前提で話されてきたと思うんですが、工場の分散はかなり徹底したので、規制は必要ないというような理由で2002年に廃止したと思うんです。

ただ、実態としては、必ずしもそうでなくて、揺り戻し現象がある。大学についてもそういう現象があると思うんです。大学は余り遠くに行かなかつたんで、簡単に戻れるとい

うこともあって、神田あたりにも戻ってきている。

ということで、まさに直接的な規制の対象にしていたような機能がもう一回大都市に戻ってきているということについて、どのように押さえて、どう考えるのか。そういうのをあわせて検討していただく。私は、法律を残せと言っているわけではないんですが、それをどう考えていくのかというのは、法律廃止と切り離しても考える必要があるということで、その点の検討もお願いしたいと思っています。

【寺島委員長】 ありがとうございます。ほかにありますか。どうぞ。

【原山委員】 私、この分野の専門家ではないんで、補足情報として一つだけ、フランスの例がおもしろいと思うんです。フランスは、そもそも都市機能を分散しなければいけないという政策を実際とってきて、研究所なり、その他いろいろな政府関連の機能を分散したという経験がありながら、ごく最近なんですけれども、やはりパリを再度見直さなければいけないということをサルコジ大統領が命令して、実際に、今ここで言っている大都市圏としてのパイのあり方について検討をさせたわけなんです。まさに都市機能をどうするかと、人としての位置づけをどうするか。近郊を含めた形で再度見直しましょうということをやっているわけなんです。それがうまくいくかいかないかは別として、アプローチとしておもしろいので、ちょっと、ウオッチする価値あるかなと思います。

【寺島委員長】 もし特別にご発言がなければ、皆様に当委員会として大都市圏政策ワーキングチームの設置という素案につきまして、事務局案どおり、これを設置して進めようということで、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【寺島委員長】 それでは、疑義がないようでございますので、事務局案のように当委員会に大都市圏政策ワーキングチームというものを設置することにしたいと思います。

事務局から必要な手続等について、ちょっとご説明ください。

【石和田広域地方整備政策課長補佐】 それでは、説明させていただきます。

ワーキングチームに所属いたします委員等につきましては、寺島委員長からご指名いただくこととなっております。また、ワーキングチームの座長につきましても同様に寺島委員長からご指名いただきたいと思いますと思っております。

【寺島委員長】 ありがとうございます。このワーキングチームの委員構成等につきましては、追って指名させていただきたいと思っております。

ほかに、何か特に発言しておきたいということはありませんでしょうか。なければ、以上

とさせていただきます。

本日、各委員からいただきました意見等を踏まえまして、今後、適切な調査、審議を進めていきたいと考えております。

大体、時間が迫っておりますので、これをもちまして本日の国土審議会の政策部会第1回広域自立・成長政策委員会を終了したいと思います。熱心な議論ありがとうございました。

— 了 —